

# 譲渡性預金【NCD】 商品説明書

(平成25年1月4日現在)

1. 商品名	譲渡性預金【NCD(Negotiable Certificate of Deposit)】	
2. ご利用いただける方	個人および法人のお客さま	
3. 期間	期日指定方式(休日を指定することはできません。) 1日以上2年以内 (自動継続方式のお取り扱いはできません。)	
4. お預け入れ	お預け入れ方法	1. お申込時に一括でのお預け入れとなります。 2. 証券類によるお預け入れはできません。(当店を支払場所とする小切手を除く)
	お預け入れ金額	1,000万円以上
	お預け入れ単位	1円単位
5. お利息	適用金利	1. お預け入れ時点での市場実勢を反映し決定いたします。(適用金利については、窓口へお問い合わせください。) 2. お預け入れ時の利率を満期日まで適用します。
	計算方法	付利単位を1円とし、1年を365日とする日割り計算を行います。(単利のみのお取り扱いとなります。)
	利払方法	1. お預け入れ期間が2年未満のものは、元金の払戻し時(満期日)に元本とともに一括してお支払いいたします。 2. お預け入れ期間が2年のものは、中間利払いを行います。また、元金の払戻し時(満期日)に中間利息額を差し引いた残額を元本とともに一括してお支払いいたします。 (1) 中間利払日は、お預け入れ日より1年後の応答日とします。 (2) 中間利払日に、お預け入れ日から中間利払日前日までの日数および約定利率により計算した中間利払額をお支払いいたします。
6. 税金	利子課税	1. 個人(除く非居住者)のお客さまは、20.315%の源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)となります。 2. 法人のお客さま(課税法人、除く非居住者)は、総合課税(非課税法人の場合は非課税)となります。 3. その他 (1) 譲渡性預金の課税上の取り扱いは、満期日(または中間利払日)現在における預金者の課税区分に応じて決定します。 (2) マル優の適用は受けられません。 (3) 上記以外のお客さまや、譲渡を行っている場合の税金の取り扱いについては、お客さまの会計士あるいは税理士へお問い合わせください。
7. 譲渡	1. この預金は、一般の定期預金と異なり、譲渡禁止の特約がなく、譲渡性預金規定	

# 譲渡性預金【NCD】 商品説明書

(平成25年1月4日現在)

	<p>の所定の手続きにより譲渡することも可能です。ただし、経過分の利息とともにのみ譲渡でき、元本のみ譲渡はできません。</p> <p>2. 譲渡方法は指名債権譲渡の方法によります。</p> <p>(譲渡に関するくわしい事務手続き等については、窓口までお問い合わせください。)</p>
8. 手数料等	なし
9. 払戻方法	満期日以降に、お利息とともにお引き出しいただけます。
10. 中途解約	中途(満期日前)の解約はできません。
11. 期間後利息	期日(満期日)後の利息は付利されません。
12. 預金保険制度	この預金は預金保険制度の対象とはなりません。
13. 金利情報等の入手	窓口までお問い合わせください。
14. 重要事項等	<p>1. 本商品は、当行の業務または財産状況の変化を直接の原因として元本欠損が生ずる場合があります。</p> <p>2. 償還日前(証書上の満期日前)に譲渡する場合は、市場実勢価格での譲渡となり、市場金利の上昇や当行の信用状況の変化等によって元本割れすることがございます。また、買い手が見つからない場合は、譲渡できないこともあります。</p> <p>3. 当行は当行預金の譲渡・買取をお受けすることはできません。</p> <p>4. 本商品の成約後の取消しや訂正はできません。</p>
15. 当行が契約している 指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会</p> <p>連絡先 全国銀行協会相談室</p> <p>電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>

※ 商品内容、リスク内容等を十分ご理解いただくとともに、法律・会計・税務等の取り扱いについては、必要に応じてそれぞれの専門家にご相談ください。

※ 記載の内容につきましては、法令諸規則等の改正、また、市場環境等の変化などにより変更される場合があります。くわしくは、窓口までお問い合わせください。